

大鳴門橋架橋記念館（EDDY）改修基本計画策定業務 仕様書

1 業務名称

大鳴門橋架橋記念館（EDDY）改修基本計画策定業務

2 業務の目的

大鳴門橋架橋記念館（EDDY）は、1985年4月に開館し、大鳴門橋架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然の理解と、あわせて徳島県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うため、様々な展示を行う施設である。

現在、令和9年度の完成を目指し、兵庫県とともに整備を進めている「大鳴門橋自転車道」が開通した際には、鳴門公園及び周辺地域において、利用者の増加が見込まれるサイクリストへのきめ細やかなサービスに加え、一般観光客のレンタサイクルや周遊観光の需要に応えるため、本施設を核としたサイクルステーション・観光案内の機能強化等により、自転車道開通効果の最大化に取り組む必要がある。

また、開館から40年が過ぎ、EDDY内で行われている個々の展示について、老朽化や陳腐化が見られている状況にあり、この機会に効率的・効果的な展示内容や、展示手法への見直しを行う必要がある。

これらの状況を踏まえ、EDDYの具体的な整備内容等について、改修基本計画として取りまとめることを本業務の目的とする。

3 対象施設

大鳴門橋架橋記念館（EDDY）（徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦福池65 鳴門公園内）

4 業務期間

契約締結日から令和8年10月15日まで

5 業務内容

（1）大鳴門橋架橋記念館改修基本計画策定に関する基礎情報の整理

現状の周辺環境や施設の利用状況データを活用し、本計画検討に必要な基礎情報について整理する。必要に応じ、関連する民間事業者や有識者へのヒアリング等を実施する。

（2）大鳴門橋架橋記念館改修の整備内容の検討

大鳴門橋自転車道デザイン会議において取りまとめた「大鳴門橋架橋記念館（EDDY）見直しの基本方針」を基に、本事業の目指す姿を実現するための整備内容について検討し、取りまとめる。

改修後における施設利用のイメージペース（アイレベルの外観1カット、各階の内観1カット程度）を作成すること。

（3）経済的・社会的効果の整理

本事業がもたらす経済的・社会的効果について整理すること。

(4) 事業実施に係る検討

以下の項目について検討及び整理すること。

ア 本事業に係る事業費概算の想定及び事業工程

イ 本事業の望ましい、現実的な事業手法

ウ 本施設改修後の管理運営の方針

(5) 大鳴門橋架橋記念館改修基本計画の作成

上記(1)～(4)について、基本計画として取りまとめる。

(6) 業務打合せ

検討状況に応じた必要なタイミングで適宜、県との打ち合わせを行う。

6 成果物

以下を電子データで納品する。

・「大鳴門橋架橋記念館（EDDY）改修基本計画」電子データ

Word 及び Excel で作成し、PDF 形式にまとめる（各形式で提出）

・本業務において収集整理・作成したデーター式

7 留意事項

(1) 本業務内容等は、企画提案時点におけるものであり、最適提案者との協議の上、変更を加えることがある。

(2) 業務の実施に際しては、委託業務の実施状況を定期的に報告するなど、連絡調整を十分に行い、円滑な業務実施に努めること。

(3) 県が別に設置する大鳴門橋自転車道デザイン会議や、県が実施する意見公募の基本計画の反映など、連携した業務実施を行うこと。

(4) 本業務において打ち合わせ、関係機関等との協議、関係者へのヒアリング等を行う場合は、必要な資料を作成するとともに、終了後速やかに議事録を作成し提出すること。

(5) 委託業務の再委託は、委託業務を履行するうえで再委託によらないと支障が生じる場合を除き原則禁止とし、また、再委託がやむを得ない場合においてもその範囲は必要最小限にとどめるものとする。

再委託を行おうとする場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所、再委託を行う業務の範囲、契約金額、再委託の必要性そのた契約担当者が必要と認める事項について記載した書面を提出すること。

(6) 本業務で使用するデータ、画像等の著作権等の権利については、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことによる著作権等の権利を侵害した時は、受託者はその一切の責任を負うこと。また、本業務で作成された資料等に対する著作権は県に帰属するものとする。

(7) 本業務により取得した個人情報については、徳島県個人情報保護条例等を遵守し適正に管理し取り扱うこと。

(8) 本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、契約を解除して損害賠償させる場合がある。

(9) 本仕様に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議のうえ、これを解決するものとする。

以上